

令和6年度岐阜県統計グラフコンクール審査結果について

- 主催 岐阜県
- 後援 岐阜新聞社、岐阜放送、岐阜県教育委員会、岐阜県小中学校教育研究会
- 目的等 本県における統計知識の普及と統計の表現技術の研さんを目的に、統計グラフ全国コンクール推薦作品の選考を兼ねて毎年開催

○グラフの課題及び評価のポイント

統計グラフ全国コンクールに準じる

○応募作品数の推移

(単位：作品)

	第1部 (小1・2)	第2部 (小3・4)	第3部 (小5・6)	第4部 (中学)	第5部 (小中学生パソコン 統計グラフ)	第6部 (高校生以上)	計
令和4年度	144	163	111	125	33	-	576
令和5年度	118	153	120	95	26	-	512
令和6年度	88	98	85	46	32	13	362

○入賞区分内訳

(単位：作品)

	岐阜県 知事賞	岐阜新聞社・ 岐阜放送賞	入選	佳作	奨励賞	合計
第1部	1	1	3	4	10	19
第2部	1	1	3	4	10	19
第3部	1	1	3	4	9	18
第4部	1	1	3	3	5	13
第5部	1	1	2	2	6	12
第6部	-	-	-	3	3	6
合計	5	5	14	20	43	87

総 評

今年度の岐阜県統計グラフコンクールには、県内各地から362点に及ぶ応募がありました。また、全国コンクールにおいては、例年、当県から出品した作品が複数入賞しています。これも統計の普及と表現技術の研鑽を目的とする本事業の趣旨をご理解いただき、日頃から啓発に携わっておられる皆様のご尽力の賜物と感謝申し上げます。

今年度も、作成者の個性あふれる作品が多く集まりました。テーマは、身の回りの生活から生まれたふとした疑問や興味をもとにしたものから、現代社会を鋭く見つめたものまで、成長段階に応じて変化が見られます。身近な人々を対象とした調査や現地での観察・測定をもとに情報を収集し、わかったことや伝えたいことをわかりやすく表現しようとする作品が多く、どの作品からも熱心に取り組んだ様子が伝わってきました。

統計やデータを正しく分析して、ひとりひとりの判断や行動に役立つ情報を導き出す力は、これから社会を生きるうえで大きな力となることでしょう。これからも多くの皆様がコンクールに挑戦し、力を付けてくださるようお願いしています。

各部の審査から、印象に残ったことを紹介します。

<第1部：小学1・2年生>

公園の遊具、朝顔、給食など、身近な疑問から始まるテーマが多くありました。時間をかけてこつこつ調査した結果を、見やすいグラフで表すよう工夫することができていました。

<第2部：小学3・4年生>

広く周囲の人々に目を向け、人の感情や言動をテーマとする作品も見られるようになります。調査項目が増え、十分な量のデータをもとに分析することができていました。

<第3部：小学5・6年生>

男女平等や子どもの居場所など、取り上げるテーマに社会性の芽生えを感じます。異なる集団を対象に調査し、比較しながら、主張をまとめる作品も見られました。

<第4部：中学生>

メディア、健康被害など、社会の課題を見つめる作品が多くなります。グラフの適性を吟味し、異なる種類のグラフを組み合わせて使うことにより、主張を効果的に伝えることができていました。

<第5部：小中学生パソコン統計グラフ>

パソコングラフの特徴を生かし、グラフやまとめを効果的に配置することができています。データの収集から考察まで主張に一貫性がある作品が多く見られました。

<第6部：高校生以上>

広く社会に目を向けたり、自身の関心を深く追究したりする作品が多くありました。今後、ますます応募が増えることを期待します。

最後に、さらによい作品にするためのポイントを紹介します。次のことに留意し、来年度も個性あふれる作品づくりに挑戦してください。

【グラフの選択・作成について】

- ・低学年は、学校で学習する時期や発達の段階を踏まえて適切なグラフを選び、同学年の児童が見てもわかる作品づくりを心がけましょう。
- ・グラフの目盛りに数値や単位の記入もれが見られました。最後にもう一度見直しましょう。

【構成・レイアウトについて】

- ・自分の主張したいことがよく伝わるようなタイトルを考えましょう。それに合わせて設問の表現も工夫してみましょう。
- ・他の人に見てもらおうことを考え、情報量、グラフの大きさ、形、色使い、配置にも気を配りましょう。

【その他】

- ・「応募作品の規格」や「応募上の注意」をよく確認しましょう。特に、外から資料を得た場合は、出所を忘れず記入しましょう。
- ・第三者が作成した著作物の無断使用は法律で禁止されています。インターネット上にあるマークやキャラクター、写真等をそのまま引用・転載することは法律違反となる場合がありますので注意しましょう。